|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 |
| 岸和田保健所 | 管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張の取消しを忘れたものが２件あった。また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職員 | 出張日 | システム入力日 | 過誤払旅費額 |
| 当初入力日 | 重複入力日 |
| Ａ | 令和４年10月25日 | 令和４年10月25日 | 令和４年11月30日 | 880円 |
| Ｂ | 令和５年３月23日 | 令和５年３月22日 | 令和５年３月27日 | 920円 |

 | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 |
| 措置の内容 |
| 過誤払旅費については、監査受検後、速やかに戻入手続を行い、返納済みである。今回の原因は、申請者が誤って重複登録を行ったこと並びに旅費支給事務担当者及び承認者の確認不足によるものである。　今後は、職員による登録時及び承認時に重複登録がないかを確認するとともに、旅費支給事務を行う際は、複数人で旅費明細内訳書の確認を徹底することにより適正な事務処理を行っていく。また、所内全職員に対しても、適正処理について周知徹底を図った。 |

管内旅費の支給事務の不備

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和５年11月17日）